

生駒市規則第29号

生駒市まちをきれいにする条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年8月3日

生駒市長 小 紫 雅 史

生駒市まちをきれいにする条例施行規則の一部を改正する規則

生駒市まちをきれいにする条例施行規則（平成22年12月生駒市規則第27号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「第12条」を「第11条」に改める。

第3条中「第14条」を「第13条」に改める。

第4条第1項中「第16条第2項」を「第15条第2項」に改める。

第5条第1項中「第17条第1項」を「第16条第1項」に改める。

第6条中「第17条第2項」を「第16条第2項」に改める。

第7条中「第18条第2項」を「第17条第2項」に改める。

第8条中「第19条」を「第18条」に改める。

第9条中「第20条第1項」を「第19条第1項」に改める。

第10条中「第20条第2項」を「第19条第2項」に改める。

第11条第1項中「第20条第2項」を「第19条第2項」に改め、同条第2項中「第20条第1項」を「第19条第1項」に改める。

第12条第1項中「第22条」を「第21条」に、「第255条の3第1項」を「第255条の3」に、「同項」を「同条」に改める。

様式第1号中「第17条」を「第16条」に改める。

様式第2号中「第18条」を「第17条」に改める。

様式第3号中「第19条」を「第18条」に改める。

様式第4号中「第19条」を「第18条」に、「第20条第1項」を「第19条第1項」に、「第22条」を「第21条」に、「第20条第2項」を「第19条第2項」に改める。

様式第5号及び様式第6号中「第20条第2項」を「第19条第2項」に改める。

様式第7号中「第20条第1項」を「第19条第1項」に、「第22条」を「第21条」に改める。

様式第9号中「第22条」を「第21条」に改める。

附 則

この規則は、平成29年10月1日から施行する。